

令和8年度

# 事業計画書

社会福祉法人 心暖まる会

特別養護老人ホーム サニープレイス彦根  
ショートステイ サニープレイス彦根  
短期入所 サニープレイス彦根

## 1.はじめに

家族の形やライフスタイルが多様化する中、かつて家庭や地域が担っていた共に支え合い、助け合う仕組みは大きな変容を遂げています。特に頼れる身近な親族がいない高齢者や、地域社会から孤立しがちな方々が増える中、最期まで尊厳を保ち、安心して人生を託せる居場所をいかに確保するかは、介護福祉施設に課せられた切実な社会的役割です。こうした構造的な変化を真正面から受け止め、当施設が果たすべき責任の重さを再認識し、令和8年度の運営にあたります。

サニープレイス彦根では「人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり」を法人理念に掲げ、当施設を単なる支援の場ではなく、お一人おひとりの人生が続く尊い暮らしの場であると捉えています。心と心が通い合う住まいの提供こそが、社会的な繋がりが希薄化する現代において最も必要な福祉の本質であると確信し、入居者様、ご利用者様一人ひとりの尊厳を守り、生活の質を支える施策を積極的に推進いたします。

本年度は、多様な背景を持つ人材が共に成長できるチーム体制を確立するとともに、地域交流を深め、入居者様が社会の一員として生きがいを実感できる「地域共生の拠点」としての役割を追求します。災害や感染症への備えも万全にし、入居者様、ご家族、職員が共に信頼し合える暖かな施設運営に全力を尽くす所存です。

## 2.法人理念

**人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり**

## 3.目的

### 入居者の生活の質向上

入居者一人ひとりの尊厳を守りながら、認知症ケアや看取りケア、医療ケアの充実を通じて、安全で快適な生活環境を提供することを目指します。また、高齢者福祉政策や介護保険制度が求めるケアの質向上に応え、医療費や介護負担を削減しながら、入居者の生活の質を守ります。

### 地域社会との共生の実現

地域住民や関係機関との連携を深めることで、施設と地域が一体となり、支え合う社会を築きます。地域包括ケアシステムの推進に対応し、地域住民との交流が施設利用者の増加や運営安定性に寄与します。さらに、地域社会全体の認知症理解を促進し、入居者や家族を支える仕組みを強化することで、共生社会を実現します。

## 職員の専門性向上と働きやすい環境の構築

職員の専門性向上と働きやすい環境の構築は、施設全体のケアの質を向上させるために不可欠です。職員に適切な研修やサポートを提供し、専門性と介護技術を高めるとともに、AI や ICT 技術を活用して業務効率を向上させることで、職場の満足度やチームワークの向上が期待できます。また、それぞれの役割やスキルに応じた成長機会を提供することで、職員一人ひとりの能力を引き出し、成長を促進します。これらの取り組みは、職員のモチベーション向上や離職率の低下に寄与し、施設全体の安定運営と質の高いケアの提供に貢献します。

## 持続可能な運営基盤の確立

喀痰吸引対応や外国人人材の導入など、新たな課題に取り組むことで、社会的な変化に柔軟に対応し、施設運営の安定性と持続可能性を高めます。外国人人材受け入れ促進や新しいサービス導入を通じて、多様化する社会ニーズに応えられる信頼性の高い施設運営を実現します。

## リスク管理の強化

自然災害や感染症に対する対策を徹底し、入居者や職員が安全に安心して暮らし、働ける環境を確保します。また、防災・感染症対策基準を満たす取り組みを強化し、災害や感染症の発生リスクを低減することで、施設運営コストの長期的な削減を図ります。

## 3.重点目標

### 入居者支援の深化と自分らしい暮らしの追求

#### ・個別ケアを通じた尊厳の保持

入居者様一人ひとりの生活歴や価値観を尊重した個別ケアプランを実践し、集団ケアではなく暮らしの継続を支える支援を徹底します。

#### ・認知症ケアと看取りケアの質の向上

専門研修を通じてチームの対応力を高め、認知症に伴う不安に寄り添うとともに、最期までその人らしく過ごせる看取りケア体制を充実させます。

#### ・医療対応力の強化と喀痰吸引の実践

現在実施している職員研修を確実に修了させ、安全な施行体制を確立することで、医療的ニーズの高い入居者様への対応力を盤石なものにします。

#### ・ショートステイによる在宅生活支援

在宅介護を支えるパートナーとして、ご家族の負担軽減とご利用者様の安心を両立させる柔軟なサービス提供を継続します。

## 地域社会との共生

### ・日常的な地域交流の推進

施設を地域に開かれた居場所として機能させ、行事やイベントを通じて地域住民との顔の見える関係性を深めます。

### ・ひかりの森との日常的な多世代交流

多世代が交流することで、入居者様には笑顔と活力を、子供たちには思いやりの心を育む、居場所づくりを推進します。

### ・ボランティアとの協働による社会参加の創出

構築したネットワークを活かし、ボランティアとの交流を通じて入居者様が社会との繋がりを実感できる機会を増やします。

## 職員の専門性向上と ICT 活用による時間の創出

### ・AI や ICT 活用によるケア時間の確保

導入したツールを使いこなし、業務効率化で生み出された時間を、入居者様との直接的な対話や心のケアに充当します。

### ・体系的な教育プログラムの実施

新人から管理職まで、役割に応じた階層別研修を継続し、介護技術のみならず豊かな人間性と倫理観を備えたプロフェッショナルを育成します。

## 多様な人材が共に成長する組織づくり

### ・外国人人材の本格稼働と活躍支援

準備段階から運用へと本格的に移行し、言語面や生活面のサポートを充実させることで、多様な背景を持つ職員が共に支え合い、力を発揮できる職場を作ります。

### ・心理的安全性の高い職場環境の維持

相談窓口の運用と定期的なハラスメント研修を通じて、全職員が尊重し合い、安心して働き続けられる風通しの良い組織文化を定着させます。

## 信頼を支えるリスクマネジメントの徹底

### ・実戦的な防災・感染症対策の継続

訓練の繰り返しと備蓄管理を徹底し、災害や感染症発生時においても、入居者様の命と暮らしの場を確実に守り抜く体制を維持します。

## 【特別養護老人ホーム サニープレイス彦根】

<p>目的と意義</p>	<p>特別養護老人ホームにおける介護は、要介護高齢者一人ひとりの尊厳を守り、その人らしい生活を継続できるよう日常生活全般を支援することを目的とする。</p> <p>外国人介護人材を含む多様な職員が共通の介護理念とケア方法を共有し、多職種と連携しながら安心・安全な生活環境の提供と心身機能の維持を図る。あわせて、教育体制の整備や ICT 活用により、働きやすい職場環境を構築し、介護の質の向上と持続可能な施設運営を実現することに意義がある。</p>
<p>重点目標と具体的取り組み</p>	<p>① 入所者の尊厳を守り、安心・安全な生活の継続支援</p> <p>入所者一人ひとりの心身状況や生活歴を踏まえた個別ケアを実践し、事故防止・重度化予防に努めることで、安心してその人らしい生活が送れる環境を整える。</p> <p>② 認知症の行動・心理症状予防と軽減を目的としたケアの質向上</p> <p>上身体的・精神的負担の軽減を最優先とし、原因分析に基づく個別ケアを実施することで、不適切な身体拘束や薬物療法に依存しない認知症ケアを目指す。</p> <p>③ 生産性向上と ICT 活用による介護の質と効率の両立</p> <p>記録業務や情報共有に ICT を活用し、業務の標準化・効率化を進めることで、職員の負担軽減とケアに向き合う時間の確保を図り、介護サービスの質向上につなげる。</p> <p>④ 外国人介護人材を含めた人材育成と定着の推進</p> <p>外国人介護人材が安心して働き、専門性を発揮できるよう、やさしい日本語や視覚的ツールを活用した教育体制を整備する。OJT や階層別研修を通じて介護技術・倫理観の理解を深め、国籍を問わず長く働ける職場づくりを推進する。</p> <p>⑤ 多様な人材によるチームケアと多職種連携の強化</p> <p>外国人職員を含む介護職員が、多職種と円滑に連携できる体制を整え、情報共有と役割分担を明確にすることで、入所者に対する支援の質と安定性を高める。</p>
<p>会議</p>	<p>内容</p>
<p>ユニット会議</p>	<p>参加者:フロアリーダー、ユニットリーダー、ユニット職員</p>
<p>フロア会議</p>	<p>参加者:フロアリーダー、ユニットリーダー</p>
<p>介護リーダー会議</p>	<p>参加者:フロアリーダー、ユニットリーダー 議題例:事業所統一事項の検討</p>
<p>4月 1日</p>	<p>本年度個人目標の決定と掲示</p>
<p>5月 中</p>	<p>目標管理シートの記入と面談の実施 知識評価実施</p>

10月 中	目標管理シートの記入と面談の実施 技術評価実施
3月 中	目標管理シートの記入と面談の実施 来年度個人目標の策定
進捗状況や評価の確認方法	<p>1 進捗状況の管理方法</p> <p>①定期的な進捗確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各重点目標について、月次または四半期ごとに進捗状況を確認する。</li> <li>・フロア会議・ユニット会議等で進捗を共有し、課題や遅れが生じている場合は原因分析を行う。</li> </ul> <p>②職員からのフィードバック活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意見・気づきをユニット会議や面談を通じて収集し、現場の実態に即した進捗管理を行う。</li> </ul> <p>2 評価方法</p> <p>①定性・定量評価の併用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値による成果(実施率等)と、職員・入居者の満足度や業務の質といった定性的評価を併せて実施する。</li> </ul> <p>②年度末評価と次年度への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に事業計画全体の達成度を総括し、成果と課題を整理する。</li> <li>・評価結果は次年度の事業計画や重点目標に反映させ、継続的な質の向上につなげる。</li> </ul> <p>③評価結果の共有と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果は会議等で職員に共有し、「できた点」「改善が必要な点」を明確化する。</li> <li>・課題については改善策を検討し、次の行動計画へ反映することで、介護サービスの質と職員の働きやすさの向上を図る。</li> </ul>

## 【ショートステイ サニープレイス彦根】

<p>目的と意義</p>	<p>短期入所・共生型の様々な利用者が可能な限り在宅で日常生活を営むことができるよう、利用者一人ひとりの意思と人格を尊重し、在宅生活と利用中の生活が安定したものとなるように、家族、他事業所との連携を図り、利用者の心身機能の維持と向上に努め、家族の身体的、精神的な負担を軽減し、在宅生活の継続ができるように支援する。</p>
<p>重点目標と具体的取り組み</p>	<p>(1)ショートステイの稼働率安定化(86%以上)を目指す。</p> <p>①新規利用者の受入れを促進するため、体験利用の機会を積極的に提供するとともに、受入可能な支援内容や条件の明確化を行う。</p> <p>②居宅介護支援事業所との情報共有を通じて、利用者の不安軽減と円滑な利用開始につなげ、利用後のフォローを行うことで定期的な利用の確保を図る。</p> <p>③ショートステイでの生活の様子や日常の取組、季節行事等について掲載した「サニーだより」を月一回発行し、利用者家族、関係機関に対して情報発信を行う。</p> <p>④現在利用のない居宅介護支援事業所を中心に定期的な(年4回程度)訪問を行い、「サニーだより」を活用しながら当事業所の支援内容や利用時の雰囲気、受入体制について説明することで理解促進を図る。</p> <p>⑤特養の空床利用を積極的に行うことで稼働率の向上に努める。</p> <p>(2)毎月のレクリエーションの充実を図る。</p> <p>①ショートステイ利用の楽しみにつながるよう、年度当初に季節行事や地域行事を取り入れた年間レクリエーション計画を作成し、計画に基づいて月1回以上実施する。</p> <p>②季節感を味わいながら、手先や身体を動かす内容を取り入れたレクリエーションを実施し、楽しみながら参加できる機会を提供する。</p> <p>③利用者のADLや認知機能に配慮し、無理のない範囲で役割や難易度を調整することで、認知症の進行予防および心身機能の維持を図る。</p> <p>④レクリエーションの中で、利用者の変化を観察し、電話や毎月のモニタリング(利用状況)報告書を通じて家族や担当ケアマネージャーへ報告する。</p> <p>(3)共生型社会を目指す。</p> <p>①事業実施区域内の相談支援事業所を定期的に訪問し、ショートステイの受入体制や支援内容について説明を行うとともに、障害のある方のニーズを把握し、相談支援事業所との連携強化を図る。</p> <p>②ショートステイの利用を検討している方に関して、1泊2日の体験利用の機会を提案し、障害のある方と職員がその方のADLやニーズを共有することで安心して利用できる環境整備を行い、障害のある方の受入れ人数の増加と継続的な利用につなげる。</p>

開催日	活動内容
4月 中	お花見(桜) →散歩やドライブ、いちご狩り、ピアノ喫茶
5月 中	お花見(バラ園)→散歩やドライブ、母の日企画
6月 中	お花見(バラ園)→散歩やドライブ、二胡演奏会
7月 中	創作レク、買い物ドライブレク、ポッチャ・カロム
8月 中	創作レク、ドライブスルーレク、ユニバーサルスポーツ大会
9月 中	敬老行事
10月 中	心橙祭、運動会
11月 中	文化祭、菊花展
12月 中	年賀状作成、クリスマスコンサート、餅つき大会
1月 中	書初め、初詣
2月 中	節分、生菓子体験
3月 中	ヨガ
入居者の生活の流れ	基本的な入居者の一日の生活(時間は目安) 基本的な利用者の一日の生活は、特養とほぼ同じ流れとする。
時間	入居者の1日
6:30	起床、排泄、整容、モーニングケア
8:00	朝食、口腔ケア
9:00	申し送り 排泄
	送迎 入浴
10:30	送迎 水分補給
11:00	口腔体操、脳トレなどのレク
12:00	昼食、口腔ケア
13:00	排泄、午睡
14:00	動的レク、創作レク
15:00	おやつ
16:00	送迎 帰宅準備 居室準備 排泄
17:30	送迎
18:00	夕食、口腔ケア
19:00	テレビ鑑賞等自由時間、就寝準備
20:00	就寝
定例会議	内容
ユニット会議	主 催:ユニットリーダー 参加者:フロアリーダー、ユニット職員、看護職員、必要に応じてサポーター
SSリーダー会議	主 催:フロアリーダー 参加者:特養全ユニットリーダー、必要に応じて意見者、提案者

各月	ユニット会議
4月 中	年度方針・事業計画の共有
7月 中	上期評価表
11月 中	次年度課題の抽出
12月 中	次年度予算、企画の立案と提出
1月 中	次年度事業計画に向けた検討材料の整理
2月 中	次年度事業計画・目標の整理
3月 中	年度まとめ(事業報告に向けて)
進捗状況や評価の確認方法	<p>重点目標(1)に対する進捗状況や評価の確認方法</p> <p>①月ごとの体験利用件数の記録作成、受け入れ可条件の更新を行った場合の記録作成。体験利用件数、新規利用者登録数の月ごとの推移を評価する。</p> <p>②担当 CM との情報共有時の記録の作成、利用後のフォローをした場合記録作成、リピーターの記録作成。フォロー実施件数とリピーター率(新規利用者に対してのリピーター率)の評価を行う。</p> <p>③サニーだよりの発行日と配布件数の記録作成。毎月発行できているか、配布率はどうか評価する。</p> <p>④営業に行った日、資料配布状況の記録作成。営業実施回数、営業後の新規利用者数の変化を評価する。</p> <p>重点目標(2)に対する進捗状況や評価の確認方法</p> <p>①年間計画表と実施記録の照合を行う。実施率と計画通りに実施されたかを評価する。</p> <p>②レク内容の記録、写真や動画を撮る。参加者満足度のアンケートを実施、参加率を評価する。</p> <p>③レク内容の記録に難易度や参加状況を記録する。バーセルインデックスや長谷川式認知症スケールなどを用いて、利用者の ADL 状況や認知症症状のレベルをチェックし評価する。</p> <p>④変化の報告をした際の記録作成、報告書の提出履歴を作成。報告書の提出率、家族やケアマネに満足度のアンケートを行い評価する。</p>
進捗状況や評価の確認方法	<p>重点目標(3)に対する進捗状況や評価の確認方法</p> <p>①相談支援事業所への営業記録、相談内容などの記録作成。営業実施件数、受入希望者の変化を評価する。</p> <p>②体験利用の記録作成。体験利用の件数の推移、体験後の利用開始率を評価する。</p>

## 【医務室 サニープレイス彦根】

目的と意義	<p>①入居者の安心、安全、安楽な生活を支援するため、医療的視点で日常的健康管理を行う。</p> <p>②本人、家族の意思を尊重し尊厳ある生活を最期まで支援するため、多職種連携を図る。</p>
重点目標と具体的取り組み	<p>①喀痰吸引実地研修を口腔内喀痰吸引に限定し、実地研修時間短縮と合格終了者数の増加を図る。2階~4階の介護職(主にリーダー以上者を先行的に育成する)</p> <p>②感染症研修・訓練の第1回と第2回を開催する</p> <p>③褥瘡予防の計画化。褥瘡リスク抽出と対応する計画と3ヵ月ごとの評価を、現在使用しているライフ画面を活用し記載方法や表現をルール化し不備のないように徹底を図る</p> <p>④急変時初期対応の迅速化及び関わる職員の心理的安全性向上を図る。カルテ表紙聞き取り項目を再検討し、より家族や本人の考えを具体的に繁榮した記載内容にする</p> <p>⑤不必要な医療介入(不要な救急搬送、受診、短期入院の繰り返し)を見極め、本人・家族の負担軽減を図る。状態を継続的に把握しているからこそ出来る判断を活かす</p> <p>⑥体調変化の早期発見と悪化予防(特に脱水、膀胱炎)に看護判断力を発揮する。多職種連携や家族説明を含め施設全体で注力する必要あり、都度声掛け、指導、啓発をする</p> <p>⑦ショート利用者薬管理のリスク低減と迅速化を継続する</p> <p>⑧上期・下期の評価シート作成時に知識・技術試験を行う</p>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
各月	医務・栄養会議 褥瘡予防計画 口腔内喀痰吸引研修 インフルエンザ <sup>*</sup> 予防接種(9月~12月)
4月	新人研修(感染症研修・訓練)・表紙改訂版決定
5月	評価シート作成・処遇改善知識テスト・事業報告作成・喀吸延長申請
7月	感染症対策会議
8月	感染症対策会議・第1回感染症研修・訓練
10月	感染対策会議下期人事考課評価シート作成・処遇改善技術テスト
11月	入居者健診採血
1月	感染症対策会議、次年度活動計画作成
2月	第2回感染症研修・訓練
3月	年間評価 入居者健診

<p>進捗状況や評価の確認方法</p>	<p>年間スケジュール表で進捗状況を毎月チェックする。遅れている、もしくは出来ていない場合、原因究明し早期に軌道修正や調整を図る。評価確認方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. やったかどうか(実績)</li> <li>2. 正しくできたかどうか(質)</li> <li>3. 結果としてどうだったか(成果)</li> </ol> <p>数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 口腔内吸引合格者を月に 2 人育成</li> <li>② 感染症研修参加率 100%、PPE 適正率 85%、感染症発症時初動動作 10 分以内</li> <li>③ 褥瘡予防計画システムにて新規者及び現褥瘡無くてもリスクのある利用者抽出し 9 月までに入力</li> <li>④ カルテ表紙作成し 4 月までに決定</li> <li>⑤ 計画の進捗状況を定例会議で確認</li> <li>⑥ 前月の事案を定例会議で検証する。業務改善的内容について成果があれば継続。なければ再検討</li> <li>⑦ 家族のやり方を強固に貫く(生甲斐にしている)利用者以外は一包化推進継続。院外処方相談、薬局説明相談を実施</li> <li>⑧ 提出した評価シートは全員エラー箇所無し。知識・技術ともに試験合格 90 点以上</li> </ol>
<p>修正や追加計画</p>	<p>毎月の上記進捗状況や評価の結果、目標達成が難しい事が予測出来た時点で修正や追加計画を行う。必要時、柔軟にカンファレンスを行い大きな修正や追加を避ける</p>

## 【栄養 サニーフ レイス彦根】

<p>目的と意義</p>	<p>①入居者の心身状態、疾病状況、嚥下・咀嚼機能等を総合的に把握し、適切かつ安全な食事提供を行うことにより、健康の維持および重度化の防止を図ることを目指す。</p> <p>②栄養ケア・マネジメントを計画的に実施し、多職種と連携しながら低栄養予防、事故防止および衛生管理の徹底に取り組むことで、入居者の健やかな施設生活を支える役割を担う。</p> <p>③季節感を取り入れた行事食や食事レクリエーションを通じて「食べる楽しみ」を大切に、入所者の生活の質と満足度の向上を目指す。</p>
<p>重点目標と具体的な取り組み</p>	<p>重点目標① 低栄養の予防および改善、心身機能の維持ならびに重度化の防止を図るための栄養ケアマネジメントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な栄養スクリーニングおよびアセスメントを実施し、栄養状態の把握と栄養ケア計画の見直しを行う。</li> <li>・体重、摂取量、食事状況の継続的なモニタリングを行う。</li> <li>・嚥下・咀嚼機能の変化に応じた食事形態の適切な調整を行う。</li> <li>・嘱託医、看護職員との綿密な連携を図り、具体的な食事療養の充実を図る。</li> <li>・ミールラウンドの結果を多職種へフィードバックする体制を整える。</li> <li>・食事に関する課題を共有する定期的なカンファレンスの開催</li> </ul> <p>重点目標② 安全安心な給食・衛生管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者のアレルギー、禁忌食、個別対応食の確認体制を強化する。</li> <li>・サポーター職員への衛生教育・研修の実施</li> <li>・調理場周りの5S指導を強化する。</li> <li>・感染症発生時・災害時を想定した食事提供体制の確認</li> </ul> <p>重点目標③ 食事を通じた生活の質と満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の嗜好や季節感を反映した行事食を提供する。</li> <li>・栄養が主導して取り組む食事レクリエーションを計画的に実施し、入居者の施設生活における意欲および心理的安定の向上を図る。</li> <li>・入所者の心身機能に配慮しつつ、入所者が自ら関わり、選択し、楽しむことができる入居者主体的な食事レクリエーションを実施する。</li> </ul>
<p>開催日</p>	<p>活動内容(委員会・会議を含む)</p>
<p>各月</p>	<p>医務・栄養会議 給食会議 カンファレンス こども園交流ミーティング</p>
<p>4月 中</p>	<p>食事レクリエーション:生菓子作り体験(入居者)</p>
<p>5月 中</p>	<p>食事レクリエーション:うどん打ち体験(入居者)</p>

6月	中	食事レクリエーション:未定 サポーター研修
7月	中	食事レクリエーション:夕涼み会(家族、入居者)、4F 土用の丑の日
8月	中	食事レクリエーション:未定
9月	中	湖東圏域栄養士研修会(保健所)
11月	中	食事レクリエーション:握り寿司(入居者) 次年度課題の抽出こども園・特養交流ミーティング
12月	中	食事レクリエーション:スイーツバイキング(入居者) 次年度予算の提出、次年度計画の立案
1月	中	食事レクリエーション:サニーラウンジ(入居者、家族) 次年度事業計画の提出
2月	中	食事レクリエーション:生菓子作り体験(利用者) サポーター研修
3月	中	食事レクリエーション:未定 湖東圏域栄養士研修会(保健所)
進捗状況や評価の確認方法		<p>重点目標①について・スクリーニング・アセスメントは、前月末の体重測定結果や採血結果を踏まえ毎月8日までに行い、医務栄養会議にて検証する。次月会議にて、①やったかどうか(実績)②正しくできたかどうか(質)③結果としてどうだったかを話し合い確認する。</p> <p>・採血実施毎に結果を確認し、栄養ケアの見直しを行う。・入居者個々毎にモニタリングシートを記録する。</p> <p>重点目標②について・年3回サポーター研修を行う。・サポーター研修毎に自己点検を行ない業務改善につなげる。・個人衛生チェックシートの様式を4月中に見直し、保健所の指導に沿った内容で確認していく。・週間清掃記録簿を確認する。</p> <p>重点目標③について・9、10月を除いた各月毎に栄養主導の食事レクリエーションを実施する。</p>
修正や追加計画		<p>○こども園との交流を円滑に推進するための橋渡し役を担い、世代間交流の仕組みを継続的に構築する。入居者の施設生活における意欲や満足感を高め、尊厳ある生活の継続を支援するとともに、法人全体としてのサービスの質の向上や、地域に根ざした法人としての価値向上を図る。</p> <p>・3月を除く月1回ミーティングを行い、こども園との交流を調整する。</p> <p>・年間6回以上の交流行事を調整する。</p>

## 【相談室 サニープ レイス彦根】

<p>目的と意義</p>	<p>入居者・利用者やご家族の不安や思いを受け止め、現場職員や関係機関と共有・調整することで、入居者の尊厳が守られた個別支援・ご家族との信頼関係の構築・地域との連携強化の実現を目指します。</p> <p>相談対応や調整業務を通じて現場の負担軽減やトラブル・カスタマーハラスメントの未然防止を図ることにより、職員が安心して専門性を発揮できる環境づくりに貢献し、結果として施設全体のサービス品質向上と持続可能な運営基盤の確立につなげる一助とします。</p>
<p>重点目標と具体的な取り組み</p>	<p>☆稼働率 96%の達成を目標指標とします。</p> <p>この目標達成に向け、稼働率の向上を図る取組、稼働率の低下を防止する取組、両面から安定的な施設運営を目指します。</p> <p>■稼働率の向上を図る具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機者管理と地域連携による迅速な入居調整体制の確立</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.判定会済待機者の 10 名の確保します。</li> <li>2.近隣および広域の居宅事業所や医療機関への定期的な訪問・営業を実施して新規申込の源泉を確保します。</li> <li>3.地域のケアマネからの相談に対し即日の回答体制を徹底することで、紹介案件の優先順位を高めることを目指します。</li> <li>4.空室発生時に即座に調整が開始できるよう、判定会済みの待機者の状況を月 1 回以上確認し、心身の状況や入居意欲を高めてもらえる対応に努め、空室発生後 5 日以内の入居に繋がります。</li> </ol>
<p>重点目標と具体的な取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・関係機関との連携強化による切れ目のない支援の実現</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.退院された方に対し、必要な場合は退院後 1 か月の生活状況を医療機関に対し報告し、状況の共有を図ります。</li> <li>2.ショートステイ利用を通じた在宅生活支援において、在宅サービス事業者との情報共有を強化します。</li> <li>3.地域行事や交流の機会を通じて、施設の役割や相談機能を発信し、地域に開かれた施設づくりに貢献します。</li> </ol> <p>■稼働率の低下を防止する具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者・利用者が安心して生活を継続できる相談支援・ケアマネジメント体制の構築</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.入居前相談から入居後、看取り期に至るまで一貫した相談支援を行い、生活歴や価値観を踏まえた個々に応じた支援につなげます。</li> <li>2.入居者・利用者およびご家族からの相談や要望を丁寧に把握し、多職種と連携して早期対応・課題解決を図ります。</li> </ol>

	<p>3.多職種との各種カンファレンス(定期、褥瘡、看取り、身体拘束等)をスムーズに運営し、適切なケアマネジメント手法の基づき、個々の状況に応じたケアマネジメントを行います。</p> <p>4.苦情・相談内容を記録、整理し、再発防止や支援の質向上につながるよう施設内で共有します。</p> <p>・ご家族との信頼関係を基盤とした協働支援の推進</p> <p>1.ご家族との定期的な情報共有や相談対応を通じて、不安の軽減と信頼関係の構築を図ります。</p> <p>2・入居、利用に関する制度説明や生活上の変化について、分かりやすく丁寧な説明を行います。</p> <p>3.面会、行事、看取り支援等において、ご家族の思いや意向を尊重した調整を行い、安心感のある支援につなげます。</p> <p>・相談室機能の強化による施設運営の安定化への貢献</p> <p>1.相談内容や調整経過を記録し、現場職員との情報共有を行うことで支援の統一を図ります。</p> <p>2.トラブルやクレームを未然に防ぐため、早期相談・早期対応を徹底します。</p> <p>3.生活相談員、介護支援専門員の専門性向上を目的に、制度理解、対人援助技術、ケアマネジメント力の研鑽に努めます。</p>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
各月	相談室連絡会議 定期カンファレンス
4月 中	<p>年度方針・事業計画の共有および相談室内の役割(事務分掌)確認</p> <p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>長期休暇に向けたショートステイ利用希望者の調整</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>関係機関(居宅・包括等)への挨拶・情報共有</p>
5月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>地域・関係機関との情報交換(施設部会)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>ショートステイ利用状況の確認と在宅支援に関する調整</p> <p>苦情・相談内容の振り返りと共有</p>
6月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>入退所調整および待機者状況の確認</p>

7月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>地域・関係機関との情報交換(施設部会)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>長期休暇に向けたショートステイ利用希望者の調整</p> <p>夏季に向けた体調変化・生活上の不安に関する相談対応</p>
8月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>帰省・面会增加に伴うご家族対応</p>
9月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>地域・関係機関との情報交換(施設部会)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>上半期の相談内容・苦情内容の分析</p> <p>支援の見直しが必要なケースの整理</p> <p>多職種との連携強化に向けた調整</p> <p>地域行事・交流に関する調整・相談対応</p>
10月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>下半期に向けた支援方針の確認</p> <p>冬季に向けた生活相談・不安への対応</p>
11月 中	<p>相談室連絡会議医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>地域・関係機関との情報交換(施設部会)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>長期休暇に向けたショートステイ利用希望者の調整</p> <p>年末年始を見据えた家族対応</p> <p>相談支援次年度課題の抽出定期カンファレンス</p>
12月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>年末年始の生活に関する相談対応</p>
1月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>地域・関係機関との情報交換(施設部会)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>支援が長期化しているケースの整理</p> <p>次年度事業計画に向けた検討材料の整理</p>

2月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>ふくしあった会の開催</p> <p>年度総括に向けた相談内容の分析</p> <p>入居者・利用者、ご家族支援の振り返り</p> <p>相談室の役割・課題の整理</p> <p>次年度に向けた改善点の検討</p>
3月 中	<p>医療機関・関係機関との連携調整(豊郷病院)</p> <p>地域・関係機関との情報交換(施設部会)</p> <p>入居者・利用者およびご家族からの生活相談対応</p> <p>年度まとめ(相談件数・内容・傾向)</p> <p>次年度事業計画・目標の整理</p> <p>関係機関への年度末挨拶・情報共有</p> <p>相談室業務の引き継ぎ・整理</p>
進捗状況や評価の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・調整業務の進捗管理について</li> <li>1.月次毎に稼働率の検証を行い、毎月末に稼働率を集計し、96%達成・未達成に関わらず入退居の分析をします。</li> <li>2.相談室会議にて、判定済の待機者数と営業実績の確認し、入退居(所)調整、関係機関との連携状況についても共有し、支援の継続性を確認します。</li> <li>・他職種との個々の支援の方向性共有状況の評価</li> <li>1・各職種からのモニタリング等を通じて得た入居者状況や、相談室が把握した課題や支援状況をカンファレンスにて共有し、支援の方向性を確認します。</li> <li>2.自立支援促進計画様式にてアセスメント実施(1回/半年の頻度)し評価し、障がい高齢者の自立度、認知症高齢者の自立度、ADL などにおいて悪化傾向があれば、ケアプランに問題点などないか検証し、見直しが必要なケースについては、多職種協議により対応を検討します。</li> <li>・入居者、利用者、の状態の変化に応じた見直し体制</li> <li>1,入居者の状態変化や、家族構成、介護ニーズに応じて相談支援の内容や対応方法を定期的に見直します。</li> <li>2.介護保険制度改正、地域の支援体制、等の情勢の変化を踏まえ、必要に応じた相談対応や調整方法を修正します。</li> <li>3.日々の家族からの意見、要望、相談に応じ、また「ふくしあった会」を開催し、顧客満足度の向上を目指した調査を行います。</li> <li>4.ハラスメント・虐待根絶委員会が定めたカスタマーハラスメント指針を重要事項に反映、周知します。</li> </ul>

	<p>・定期的な振り返りによる自己評価 1.年間の稼働率の実績と支援の質を評価し、施設の事業指針に沿った次年度の事業計画および業務改善策の策定します。</p>
修正や追加計画	<p>1.相談内容や社会情勢の変化に応じた計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者・利用者の状態変化や、ご家族構成、介護ニーズの変化に応じて、相談支援の内容や対応方法を適宜見直す。</li> <li>・介護保険制度改正や地域の支援体制の変化等を踏まえ、必要に応じて相談対応や調整方法を修正する。</li> </ul> <p>2.課題発生時における追加的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情やトラブルが継続的に発生する場合は、原因分析を行い、多職種で協議のうえ対応策を追加する。</li> <li>・特定の相談が集中する場合には、情報提供方法の見直しや説明機会の拡充等の対応を検討する。</li> </ul> <p>3.運営方針・法人計画との整合を踏まえた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人および施設の重点方針に変更が生じた場合は、相談室の役割や取り組み内容を再整理し、事業計画に沿って運営していく。</li> <li>・地域連携や在宅支援強化など、法人方針に基づく新たな取り組みが必要となった場合は、相談室としての役割を精査し、対応計画を追加する。</li> </ul> <p>4.次年度を見据えた改善と計画反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末の振り返りを通じて、課題や改善点を整理し、必要な修正や次年度事業計画に反映する。</li> <li>・修正・追加した内容については関係職員と共有し、支援の統一と質の向上を図る。</li> </ul>

## 【心暖まる居場所づくり】

<p>目的と意義</p>	<p>地域に暮らす、社会や人とのかかわりが希薄な方、孤立しがちな方、高齢者、地域住民や子ども、福祉に興味のある方、ボランティアに興味のある方など、地域のどなたでも参加できる居場所づくりを実施する。</p> <p>地域の方が垣根なく来てもらえる場所を作ることで、社会福祉法人としての認知度を高めるとともに、今後介護施設を検討する際に安心して選んでもらえる法人・施設となるよう広報していく。</p>
<p>重点目標と具体的な取り組み</p>	<p>重点目標◇新規で来設してもらえる人を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第3木曜日の13時から15時に居場所づくりカフェを開店する。 (※7月8月は実務者研修の日程と被るため、別日時で設定し、夏休み期間中の小学生に参加してもらいやすいようにする。)</li> <li>・観たり聴いたり体験したりという&lt;活動の時間&gt;と、飲み物やおやつを喫しながら会話を楽しむ&lt;茶話会の時間&gt;を設ける。</li> <li>・飲み物は無料で提供し、必要に会応じて専門職種による個別相談にも応じる。</li> <li>・地域の方と、特養入居者との交流の場になるような活動、入居者家族にも施設の取り組みを知っていただけるよう、特養家族に向けて発信もしていく。</li> <li>・地域包括支援センターや民生委員へチラシを配布して、地域のボランティアや協力者を募り、ともに活動してもらえる方を増やしていく。</li> </ul>
<p>開催日</p>	<p>活動内容(委員会・会議を含む)</p>
<p>4月 16日</p>	<p>竹灯籠カフェ 4月2日~30日に竹工房川部の郷の方がエントランスで竹灯籠の展示をされる。その展示を地域の方にもゆっくり見てもらえるよう、喫茶の場を設ける。</p>
<p>5月 21日</p>	<p>二胡演奏会とカフェ 永井せつ子さんによる中国楽器の演奏会。地域の方以外に、ひかりの森の5歳児、特養入居者、ショートステイ利用者にも観覧してもらう。</p>
<p>6月 18日</p>	<p>健康ミニ講和&amp;七夕準備カフェ 季節の変わり目、梅雨の時期の体調管理について専門職からのミニ講和と七夕準備で短冊や飾りづくりを楽しんでもらう。</p>
<p>7月 下旬</p>	<p>こどもワークショップ 午前中は地域の小学生と特養入居者の調理レクリエーション。午後は地域の方と小学生で手形アート制作。</p>
<p>8月 中旬</p>	<p>ユニバーサルスポーツ体験会とカフェ 地域の方や小学生、2B入居者、ショートステイ利用者で、ポッチャ、モルック、カロムなどゲームを行い、交流をする。</p>

9月 17日	防災カフェ 防災食の試食や防災クッキングをする。
10月 15日	芸術の秋カフェ 9月末頃よりエントランスホールにて、ひかりの森の園児、特養入居者、地域の方の作品展示を行い、それを見たり楽しんだりしながら茶話会をする。
11月 19日	健康ミニ講和カフェ 季節の変わり目、寒くなる時期の体調管理について専門職からのミニ講和と必要に応じて相談を受ける。
12月 17日	クリスマスオルガンコンサートとカフェ オルガン演奏によるクリスマスをテーマとした曲を聞きながら温かい飲み物を楽しむ。
1月 21日	お正月遊びカフェ 懐かしいお正月遊びや書初めなどを楽しむ。
2月 18日	バレンタインカフェ チョコレート菓子を食べながら温かい飲み物を楽しむ。
3月 18日	春が来た!こども園の園庭散策カフェ こども園の園庭や緑地で春をみつける散策を楽しむ。
進捗状況や評価の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進捗状況の管理方法</li> <li>・開催後に職員同士で共有できるチェックシートを作成。(参加人数やその内訳、個別相談の有無や内容、良かった点、反省点など)</li> <li>●評価の確認方法</li> <li>・新規参加数(月ごとの新規参加者人数)、延べ参加数(年間延べ人数)、リピーター率(2回以上参加した人の割合)、ボランティアや協力者の人数、家族の参加や反応を記録する。</li> <li>・参加者アンケートを実施。(どこで知ったか、参加してよかった点、また参加したいか、参加しやすい日時、今後してほしい内容など)</li> <li>・年度末に重点目標が達成できたか、次年度への課題と改善点はどうかの評価を行い、次年度事業計画につなげる。</li> </ul>
修正や追加計画	<p>上半期に人気のあった催しについては、下半期で再度実施を検討する。1月2月3月は内容変更をする可能性が高い。</p> <p>10月の心橙祭までにエントランスを片付けるため、祭日程によっては作品展示の時期と芸術カフェの日時を9月または11月に変更する。</p> <p>例年ボランティアが名乗り出てイベントをしてくださることがあるので、6月9月11月1月2月3月などの職員のみで進める予定の内容を、ボランティア主催に変更する。</p>

## ハラスメント虐待根絶委員会

<p>目的と意義</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者、家族、職員間におけるあらゆるハラスメントを根絶し、互いに尊重し合える職場環境を構築し、カスタマーハラスメントに対しても組織として毅然と対応し、職員の安全を確保する。</li> <li>・人権尊重を理念の柱とし個性を活かしたサービスの向上、職員の心理的安全性の確保、働きやすい職場環境づくりに貢献する。</li> <li>・高齢者虐待防止法に基づき、入居者の安全や権利、利益を守る。</li> </ul>
<p>重点目標と具体的取り組み</p>	<p>①相談体制</p> <p>相談窓口の明確化とカスハラ対応:虐待の芽だけではなく、職員が受けたカスハラ(過度な要求、暴言等)についても報告できる仕組みにするために相談用紙を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部署間連携の強化:(相談用紙投函後の連携)施設長が内容の確認を行い委員会に報告、相談内容に応じて、関係者と連携し情報の共有、委員会は事案について施設長から詳細に指示を受け、委員会として、再発防止策及び相談用紙の投函が再度出ないように、委員会会議で検討する。</li> <li>・情報の即時の共有:委員会メンバーは、普段と様子が違うと感じた職員に対し、孤立しないように、FL,ユニットリーダーに繋ぎ委員会としても必要なサポートに努める。</li> </ul> <p>②「虐待の芽」及び「ハラスメント」アンケートの実施</p> <p>アンケートによる意識の向上として、「虐待の芽ゼロ」及び「ハラスメントゼロ」を目的としたアンケートの提出を100%にするため職員一人ひとりに、他人ごとではなく、自分ごととして、考えてもらえるアンケート内容となるように検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分析と改善:集計データから現状の課題を分析し、具体的な改善策を委員会で検討する。</li> </ul> <p>③2026年人権研修の実施</p> <p>外部講師研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の研修を外部から依頼する。研修を今まで同様に1か月の中で数回に分けてするのか、1年を通して月別で行うのかを令和8年4月に委員会で検討する。日常の困りごと、相談用紙に寄せられた「カスハラ事案」も教材に加えることも視野にいれて研修時期、研修回数等委員会で検討していく。</li> <li>・人権尊重の知識に加えて、カスハラ発生時の初動対応や報告ルートを再確認するロールプレイ方式研修も検討する。</li> </ul>

	<p>④外部機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重大案件の毅然とした対応:入居者又は家族による重大なカスタマーハラスメントが発生した時は担当者個人が抱え込まず 上司に報告、施設が掲げるフローに沿った報告に繋げる。</li> <li>・委員会職員の外部研修参加</li> </ul>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
4月 8日	委員会会議(委員会初回会議(令和8年度年間スケジュール検討)の共有
5月 6日	委員会会議 虐待の芽・カスハラの内容チェックリスト・人権研修の素案検討
6月 10日	委員会会議 虐待の芽・カスハラの内容チェックリストアンケート実施
7月 8日	委員会会議 8年度人権研修1回目(外部講師)7月実施予定
8月 12日	委員会会議 委員会メンバーハラスメント・虐待研修参加2名予定
9月 9日	委員会会議 8年度人権研修2回目予定(外部講師)(事業計画の中間評価実施)
10月 14日	委員会会議 委員会メンバーハラスメント・虐待研修参加2名予定
11月 11日	委員会会議
12月 9日	委員会会議 8年度人権研修3回目予定(外部講師)
1月 13日	委員会会議(令和8年度人権研修振り返り)
2月 10日	委員会会議 2名予定外部研修参加※福祉サービス苦情解決研修
3月 10日	委員会会議(事業計画に年度末評価実施)
進捗状況や評価の確認方法	<p>月次確認の実施:ハラスメント根絶・虐待根絶委員会での報告 中間評価の実施(9月)上期の実施状況振り返りと課題の確認※4月から9月迄の振り返り。 年度末評価の実施(3月)年度の振り返り。</p> <p>①相談体制:相談用紙を確認した時点から48時間以内の初動対応に努め、内容により多職種と連携し情報の共有と検討を行う。 相談用紙に速やかに対応できるよう、連絡・連携フローを作成し48時間以内の初動対応に備え共有する。</p> <p>②虐待の芽・カスタマーハラスメントチェックリスト:令和8年度からカスハラ・兆候等の内容を組み入れた内容に変更する。 ・カスタマーハラスメントの指針の作成 受講率評価と分析:実施率の評価※アンケートの項目を見直し日頃のケア・入居者との関わり・家族とのやり取りなど含めた内容を見直し、より具体的に回答してもらう。 何故アンケートが必要なのか一人ひとりに伝わるように日頃から委員会として掲示物等目につくところに張り出し、啓発に努めて行く。</p>

③人権研修の実施について:事前準備の確認と受講率の評価

外部講師による研修: 研修日程、回数の検討後、決定した内容や研修回数、時期に添って「虐待の芽」の事例や、相談用紙に寄せられた「カスハラ事案」も取り入れた具体的な対応のスキルの習得、人権尊重の基礎知識に加え、カスハラ発生時の初動対応や、組織への報告ルートを再確認してもらえるロールプレイ形式の研修を講師に依頼する。研修後職員個々からの報告書を確認して研修で理解ができたのか、不足するところは何かなど意見を吸い上げ、次の研修に活かす。

④外部機関との連携及び組織的防衛

・重大な案件が発生した場合を想定し市町村・公的機関への報告フローの整備。

・委員会職員がハラスメントや虐待・カスハラについて学ぶため、研修に参加する。

## 安心安全委員会

目的と意義	<p>入居者および職員が、日常生活および業務において安心して過ごすことができる安全な環境づくりを図るとともに、災害等の非常時においても、迅速かつ的確な対応ができる体制を整備し、「防げる事故」を減らすための取り組みを実施し、施設運営の継続性を確保します。</p>
重点目標と具体的な取り組み	<p><b>重点目標①</b>            定期的な設備の点検やマニュアルの見直しを行う事により、で入居者・職員双方にとって「安心」「安全」な居場所づくりを行う一助とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難経路図・ユニット設備の確認を毎月行う。</li> <li>2. BCP や各種マニュアルの確認・見直しを定期的に行う。</li> <li>3. 防災食の管理を行う。</li> </ol> <p><b>重点目標②</b>            半年に1度の研修・訓練を実施することにより、非常時に迅速かつ的確な行動ができる体制を整備する一助とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安心安全委員会を中心に、半年ごとの防火・防災訓練を実施します。</li> <li>2. 防火・防災訓練の内容や結果を、訓練終了後に、周知・反映します。</li> <li>3. ユニット図の更新は、毎月行い、居室変更があった際は即座に行います。</li> </ol> <p><b>重点目標③</b>            事故報告書およびヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、委員会として再発防止策を検討・現場へフィードバックを行うことにより、「防げる事故」を減らす一助とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事故報告書の集計を行いその情報を周知・共有します。</li> <li>2. 毎月の委員会で前月のヒヤリハットの件数や傾向を共有し、委員会メンバーを中心に各ユニットで話し合います。</li> <li>3. 「防げる事故」が起きる要因を分析し委員会から対策や対応を提案します。</li> </ol>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
4月 14日	<p>委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計・BCP や各種マニュアルの確認・見直し</p> <p>事業計画書をもとに1年間の活動を共有し、委員会の目的意識を揃える</p> <p>3月に実施した訓練・イベントの振り返り</p>
4月中	<p>防災食の発注、防火訓練の結果を周知・反映する</p> <p>ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進</p>
5月 12日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計
5月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進

6月 9日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計
6月中	安心安全研修 実施 ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
7月 14日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計
7月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
8月 11日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計 事故・ヒヤリハットの分析と評価
8月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
9月 8日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計 事故・ヒヤリハットの分析と評価
9月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
10月 13日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計・BCP や各種マニュアルの確認・見直し 防火・防災訓練 準備
10月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
11月 10日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計 防火・防災訓練 実施 安心安全研修 準備
11月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
12月 8日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計
12月中	安心安全研修 実施 防火訓練の結果を周知・反映する ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
1月 12日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計
1月 12日	事故・ヒヤリハットの分析と評価
1月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
2月 9日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計 縁・支えあいの県民運動 準備
2月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進
3月 9日	委員会開催・避難経路図・ユニット設備の確認・事故報告書の集計 縁・支えあいの県民運動 実施
3月中	ユニット会議等にて事故・ヒヤリハットを周知し、検討会議の促進

<p>進捗状況や評価の確認方法</p>	<p><b>【進捗状況の確認方法】</b></p> <p>委員会開催時において各取り組みの実施状況を確認するとともに、事故・ヒヤリハット等の報告内容をもとに進捗管理を行います。また、前回委員会での検討事項や改善提案について、その後の対応状況を確認し、継続的な改善につなげます。</p> <p><b>【評価方法】</b></p> <p>年度途中および年度末に、事故発生状況やヒヤリハット報告の傾向を分析し、再発防止策の有効性について評価を行います。定量的な数値評価に加え、職員の安全意識の変化や現場での実践状況を踏まえた定性的評価を行い、次年度の課題設定に引き継ぎます。</p>
<p>修正や追加計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況および評価結果を踏まえ、当初計画が十分に機能していないと判断された場合には、計画内容の修正を行います。修正にあたっては、実施方法や頻度、周知方法等を見直し、より現場で実効性の高い取り組みとなるよう改善を図ります。</li> <li>・年度途中で新たなリスクや課題が顕在化した場合には、必要に応じて追加の取り組みを計画・実施し、実施後に効果検証を行います。</li> </ul>

## 自立支援促進委員会

<p>目的と意義</p>	<p>入居者ひとりひとりの暮らしと生活の質をより良くする環境づくりに取り組む。その方に合った福祉用具・快適な居室づくり・安全な居場所づくり・毎日を安心して笑顔で過ごせる施設づくりを委員会で支援する。また、入居者の尊厳・自立支援に目を向けサービス維持向上に繋げる仕組みづくりを考える。</p>
<p>重点目標と具体的な取り組み</p>	<p>重点目標① 入居者ひとりひとりに合った安心安全な福祉用具の提供の実現          *車椅子メンテナンスの継続・・・安全な福祉用具を提供（昨年度同様の予算内にて）*福祉用具貸与の具体化・・・車椅子管理の継続、センサーマットの貸し出し方法の統一（センサーマット、座コールの貸し出し方法を図書カードの様に管理する。置き場も統一）を図り、速やかな提供を目指す。</p> <p>重点目標② 日々の生活を自分らしく送るための環境づくり          *入居者の ADL に見合った居室づくり・・・尊厳・自立の支援を大切に委員会メンバーが多職種連携のもと居室の提供に臨む。          *定期的なレクリハを提供・・・こども食堂で関わりを作り、心の刺激・身体能力の維持・コミュニケーションの一環をねらう。</p> <p>重点目標③ 快適な暮らしの提供の実現          *適切なオムツ選びとあて方の統一・・・花王様と連携し年に一度のオムツ講習を実施（同時にコストカットに繋げる）          *レクリハ個人計画書の作成と実践・・・その人だけのおもてなし・楽しみを聞き取り、実践。各担当者の意識付けに繋げる働きかけを行う。</p> <p>重点目標④ 施設での生活の取り組みを可視化する          *個人ファイルの継続・・・取り組まれた企画や日常の写真、作成された物のファイル掲載・家族へ提供。</p> <p>重点目標⑤ 入居者の排泄状態の改善          *排泄支援加算への取り組み・・・毎月各ユニット委員会メンバーで計画作成及び更新し、変化を共有。</p>
<p>開催日</p>	<p>活動内容(委員会・会議を含む)</p>
<p>4月 13日</p>	<p>第1回自立支援促進委員会会議(自己紹介・今年度活動計画・車椅子修理について・加算説明) 花王様打ち合わせ(オムツ講習の日程確認)</p>
<p>5月 上旬</p>	<p>第2回自立支援促進委員会会議(車椅子管理・センサーマット管理について・花王様講習について) センサーマットの数と使用入居者の確認・貸し出し方法の提案と準備</p>
<p>6月 中旬</p>	<p>第3回自立支援促進委員会会議(レクリハ個人計画書の確認・今年度の委員会レクリハ案)</p>

7月 下旬	第4回自立支援促進委員会会議(車椅子メンテナンス・センサーマットの貸し出し方法の決定・レクリハ実施)
8月 中	第5回自立支援促進委員会会議(レクリハ報告・表彰・センサーマットの管理実践)
9月 ○日	第6回自立支援促進委員会会議(花王様講習内容について・センサーマットの管理途中経過報告)
10月 ○日	第7回自立支援促進委員会会議(花王様打ち合わせ・レクリハ案・個人ファイルの経過について)
11月 ○日	第8回自立支援促進委員会会議(花王様講習予定・講習打ち合わせ・車椅子メンテナンス)
12月 ○日	第9回自立支援促進委員会会議(レクリハ実施・講習後の意見交換・貼り絵について) 次年度予算案提出
1月 ○日	第10回自立支援促進委員会会議(レクリハ報告・表彰・貼り絵案及び準備) 次年度委員会企画書提出
2月 ○日	第11回自立支援促進委員会会議(貼り絵実践・来年度に向けての意見交換)
3月 ○日	第12回自立支援促進委員会会議(ありがとう会) 今年度委員会報告書提出
進捗状況や評価の確認方法	<p>毎月の委員会活動の中で意見交換及び確認を実施する。各ユニットの意見や他職種の職員の意見を聞き入れひとつひとつ確認する。</p> <p>*福祉用具貸与の具体化については、カードを見ると誰がどこで借りているかを一目散にわかるようにする。その結果、ユニットの手間を省く事が出来たかを上半期と下半期に委員会メンバーを通して聞き取りを行う。</p> <p>*入居者のADLに見合った居室づくりは、委員会メンバーにより入居者の困った・・を吸い上げ、委員会にて報告と結果を出す。</p> <p>*適切なオムツ選びとあて方の統一については、研修後の取り組みや問題点を確認する。</p> <p>*レクリハ個人計画表の作成と実践についても、最終の月に回収し問題点を出し今後につなげる。</p> <p>*個人ファイルの継続は職員のやる気だけに左右されない様に、声掛けを行い、お見送りや退去の際に家族様から喜ばれるように取り組む。</p>

## 終の棲家委員会

目的と意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階において、入居者・家族・職員が連携し、心暖まるケアの充実を図る事を目的とする。</li> <li>・四季の移ろいを感じてもらい、一人ひとりのニーズに合わせた楽しみを提供する</li> </ul>
重点目標と具体的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①接遇マナーの5原則を身に着ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を行い、介護職員としての接遇を向上させる。</li> </ul> </li> <li>②アドバンス・ケア・プランニングを軸とした看取りケアの充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り研修を行う。看取りケアの更新を行う。</li> </ul> </li> <li>③生きがいや楽しみとなるレクリエーションの実施・計画を立てる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体で行うレクリエーションを企画・実施する。施設内において季節に応じた装飾を施す。装飾やレクリエーションに必要な物品を購入し、レク倉庫の整理・管理をする。</li> </ul> </li> </ul>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
4月	新入職員研修
5月	風鈴企画、七夕企画。看取りケア。
6月	接遇・看取り研修準備、七夕飾り設置(各ユニットにて行う)
7月	接遇・看取り研修開催、風鈴設置。看取りケア。
8月	敬老会準備
9月	敬老会・笑顔写真館。看取りケア。
10月	笑顔写真館の写真掲示。5原則チェック
11月	餅つき大会準備、クリスマス飾り設置。看取りケア。
12月	餅つき大会、クリスマス飾り撤収・お正月飾り
1月	お正月飾り撤収。看取りケア。
2月	雛人形設置。5原則チェック。
3月	雛人形撤収。看取りケア。
進捗状況や評価の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①接遇の意識を高める為、委員会メンバーを軸として啓発する。5原則が見についたか委員会メンバーでチェックしにユニットを回る。</li> <li>②医務・栄養と連携を取り、看取りケアを更新させていく。2か月に1回、委員会で話し合う。</li> <li>③企画終了ごとに良かった点・反省点をユニットごとに意見(入居者の意見と職員の意見)を持ち寄り、委員会で改善点を話し合う。</li> </ul>

## 生産性向上委員会

<p>目的と意義</p>	<p>本施設における生産性向上及び ICT 活用は、業務効率化そのものを目的とするものではなく、介護の質の向上と職員が入所者と向き合う時間の確保を目的として推進する。</p> <p>特養介護の目的である「尊厳の保持」「その人らしい生活の継続」を実現するため、業務プロセスの見直しと ICT の適切な活用により、安全で持続可能な介護提供体制の構築を図る。</p>
<p>重点目標と具体的取り組み</p>	<p>重点目標① 生産性向上による質の高い介護サービスの提供          具体的取り組み          介護記録方法の統一と記録時間の短縮          業務分担の明確化によるチームケアの強化          業務負担軽減による職員定着率の向上</p> <p>重点目標② AI・ICT 活用による介護の質と安全性の向上          具体的取り組み          介護記録システムの活用によるリアルタイムな情報共有          見守り機器・センサー等を活用した夜間・重度者ケアの安全確保          多職種間（介護・看護・栄養・相談員等）の情報連携強化          データ活用によるケア内容の振り返りと改善</p> <p>重点目標③ 階層別研修の実施          具体的取り組み          職員の経験年数や役割に応じた階層別研修を計画的に実施、または受講を促す</p>
<p>開催日</p>	<p>活動内容(委員会・会議を含む)</p>
<p>4月 10日</p>	<p>委員会開催 ICT 機器の定期メンテナンス(点検・見直し)</p>
<p>5月 8日</p>	<p>委員会開催</p>
<p>6月 12日</p>	<p>委員会開催</p>
<p>7月 10日</p>	<p>委員会開催 ICT 機器の定期メンテナンス (点検・見直し)</p>
<p>8月 14日</p>	<p>委員会開催</p>
<p>9月 11日</p>	<p>委員会開催</p>
<p>10月 9日</p>	<p>委員会開催 ICT 機器の定期メンテナンス (点検・見直し)</p>
<p>11月 13日</p>	<p>委員会開催</p>
<p>12月 11日</p>	<p>委員会開催</p>
<p>1月 8日</p>	<p>委員会開催 ICT 機器の定期メンテナンス (点検・見直し)</p>
<p>2月 12日</p>	<p>委員会開催</p>

3月 12日	委員会開催
進捗状況や評価の確認方法	生産性向上の取組については、業務改善・AI・ICT活用等の実施状況を月次の委員会で確認し、数値指標および職員の意見を基に進捗管理を行う。評価は業務効率の向上、職員負担の軽減、ケアの質向上の視点から定量・定性の両面で実施し、結果を次年度の事業計画および業務改善に反映させる。

## 労働衛生委員会

目的と意義	職員の心身の健康を守り、安全で働き続けられる職場環境を整備することで、離職防止・ケアの質向上・事故防止につなげる。
重点目標と具体的取り組み	<p>① 身体的負担の軽減（腰痛・転倒等） 介護腰痛事故発生件数0件、転倒事故発生件数0件を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操参加率の向上→それぞれの部署を定期的に巡回し、確認す</li> <li>・新人研修の実施、参考資料配布する</li> <li>・滋賀県で発生した労働災害や腰痛などの事例を挙げて啓発する。ポスターを張り出す。</li> </ul> <p>②メンタルヘルス対策の強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック受検率 100%</li> <li>・高ストレス者発生率の低減。前年比率 10%減・相談しやすい体制整備と周知徹底</li> </ul> <p>③働きやすい環境と職場作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌の配布</li> <li>・時期的リスクの注意、啓発</li> <li>・休憩室、仮眠室の環境点検と改善</li> <li>・介護の動線、床、照明などのチェック</li> </ul> <p>上記①②③他について下記で情報共有、課題の把握、確認をする</p> <p>1・労働衛生委員会毎月開催　・腰痛、体調不良者の報告と把握 2・職場の巡視（安全、衛星点検）2か月に1回実施 3.月ごとに会議課題のテーマを挙げる　資料参照</p>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
4月	労働衛生委員会開催・新入職員研修・春のけんこうの配布
5月	労働衛生委員会開催・職員の健康診断・ストレスチェック・熱中症対策の呼びかけ・職場巡視・活動報告作成
6月	労働衛生委員会開催・健康診断の要治療・要精密検査者への受診呼びかけ
7月	労働衛生委員会開催・夏のけんこうの配布・職場巡視
8月	労働衛生委員会開催
9月	労働衛生委員会開催・職場巡視
10月	労働衛生委員会開催・秋のけんこうの配布
11月	労働衛生委員会開催・職場巡視
12月	労働衛生委員会開催・夜勤従事者健康診断
1月	労働衛生委員会開催・冬のけんこうの配布・健康診断の要治療・要精密検査者への面談・職場巡視・活動計画立案
2月	労働衛生委員会開催

3月	労働衛生委員会開催・職場巡視
進捗状況や評価の確認方法	<p>1、ラジオ体操参加者率の評価 各ユニット参加者なし C・1～2人の場合 B・3人以上の場合 A とし、C は0点 B は1点 A は2点で評価をする。</p> <p>2、健康診断の要治療・要精密検査者の結果を昨年と比較し、結果を周知する。滋賀県や全国との比較し施設と対比した数値を周知する。</p> <p>3、職場巡視記録を付けて、毎月の会議で情報共有し、課題解決に向けた確認や評価をする</p>

## 感染対策室

目的と意義	<p>①施設における感染症の予防・早期発見・拡大防止を図る</p> <p>②標準予防策を基本とし、集団感染（クラスター）を起こさない体制整備を行う</p> <p>③感染症発生時には迅速かつ組織的対応を行い、入居者の生命と生活を守る</p>
重点目標と具体的な取り組み	<p>①感染症の「持ち込み・拡大・重症化」を最小限に抑える体制の定着 面会方法が緩和してからの持ち込み（面会後の発熱・咳・下痢・嘔吐）有無に留意し要観察する</p> <p>②職種・経験年数に左右されない標準的感染対応力の強化を図るため、感染症研修・訓練を2回実施する</p> <p>③BCP・感染症対策計画との連動が図れる（人が足りない状況時に発生した感染症の対処方法の確認） 感染症発生時の必要物品の備蓄確認</p>
開催日	活動内容(委員会・会議を含む)
4月	<p>新人研修 感染症研修・訓練（標準予防策・手指衛生・PPE 着脱など） マスク着用任意後、面会ルール緩和後の予防啓発を行う マスク着用任意後、面会ルール緩和後の影響確認</p>
5月	感染対策会議、昨年度活動報告作成
6月	清掃・消毒方法点検、BCP 見直し、備蓄リスト確認
7月	感染対策会議 感染対策マニュアル見直し（ノロ・インフル・新型コロナ・疥癬・結核）A4 即見マニュアル
8月	感染対策会議・第1回感染症研修・訓練（感染性胃腸炎・清潔操作・など） シュミレーション
9月	ワクチン接種計画・準備
10月	感染対策会議
11月	インフル・新興感染症対応
12月	流行期対策 面会ルール・職員体調管理に対し感染症予防啓発
1月	感染対策会議、次年度活動計画作成

2月	第2回感染症研修・訓練（標準予防策・手指衛生・PPE着脱など）
3月	年間評価
進捗状況や評価の確認方法	<p>進捗状況確認方法は月ごとの計画に対し定期会議で進捗チェックする 評価確認方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、やったかどうか（実績）</li> <li>2、正しくできたかどうか（質）</li> <li>3、結果としてどうだったか（成果）</li> </ol> <p>数値目標を参考にチェックし、必要時計画の修正や追加計画について検討し合意形成を図る</p> <p>数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①マスク着用を任意にしてからとそうでない時と比較して、別紙②のレベル1の維持</li> <li>②感染症疑い時の初動対応が全員10分以内に開始出来る</li> </ol> <p>感染症研修・訓練の受講率100% PPE適正使用率85% 別紙⑥参照</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>③クラスター発生を想定し、1ヵ月対応出来る備蓄物品が整備されている</li> </ol> <p>BCPは人が居ない状態でも実施出来る内容になっている</p>
修正や追加計画	<p>毎月の上記進捗状況や評価の結果、目標達成が及ばないであろう事が予測出来た時点で修正や追加計画についてプチカンファレンスをこまめに行い、大幅な軌道修正や計画変更がないよう管理していく</p>

令和8年度

# 事業計画書



社会福祉法人 心暖まる会

認定こども園ひかりの森  
地域コミュニティ森のおうち

## 1. はじめに

令和 8 年度を迎えるにあたり、社会の変化はますます激しさを増し、多様な価値観やライフスタイルが共存する時代となっている。この環境において、子どもたちが自己を確立し、未来に向かって自信を持って進んでいくためには、非認知能力のさらなる育成が不可欠である。特に、現在の不透明な社会情勢の中では、レジリエンスやリテラシーといった力が一層重要視されている。

ひかりの森では、乳幼児期における「生き抜く力」の基盤を築くために、子どもたちが身体を動かし(いっぱいからだをつかって)、思考を働かせ(いっぱいあたまでかんがえて)、感情を育む遊び(いっぱいこころをうごかして)を提供し、保育者がその成長を全力で支える役割を担っている。この取り組みを通じて、子どもたちが自らの可能性を最大限に引き出し、豊かな学びを体験できる環境を作り出していきたいと考えている。

前年度(令和 7 年度)は、『やってみたい!おもしろい!を見つける』をテーマに、遊びの中で子どもたちが様々な物事に興味を示し、「やってみたい!」と意欲的に自ら物ごとにかかわる姿を見つけ出し、より良い保育者の関わりや環境構成のあり方について重点を置き、保育実践を進めてきた。この活動を基に、令和 8 年度は、これまでの取り組みを継続・発展させると同時に、より多角的な視点から保育の質を高めるため、世代間交流等の推進、保健衛生体制の強化、キャリアシステムの構築と評価体制の整備を行っていく。

子ども中心の保育の実現を目指すため、私たちは保育の質を常に高めていくことが求められる。

これからも職員一人一人が研鑽を重ね、知識を共有し、意見を交わすことで、組織全体の力を高めていけるよう努めていきたい。令和 8 年度も、子どもたちの成長を見守り、共に歩む姿勢を大切にしながら、質の高い保育を実践していきたい。

## 2. 法人理念

**人が集い 人が支え合う 心暖まる居場所づくり**

## 3. 保育理念

- ・ 子ども一人一人が自分を大切にし、大切にされる、そんな居心地のいい安心の場
- ・ 年齢や個性が違う子どもたち一人一人が、自分らしさを発揮しながら周りの環境や出来事に心動かされ、仲間と共に存分に活動できる場
- ・ 世代を超えて様々な人と出会い、関わり合いながら共に生きる喜びを感じることでできる場

## 4. 保育目標

- ・ 「主体的に遊ぶ中で、自ら学び考える力を育てる。」  
(0歳児からの“生活の主体は自分自身”)
- ・ 「なんだろう？やってみたい！」から「もっとやってみたい、知りたい」へ仲間と共に実現できる生活  
(好奇心や探求心、挑戦する心を大切に育てる一学びに向かう力)

## ○ 重点目標と具体的取り組み

本年度は、安心・安全な保育環境の基盤をより強固にしつつ、地域資源の活用と組織体制の整備に重点を置く。

特に、法人内連携による世代間交流・専門職（看護師）による衛生管理、そして職員のキャリア形成支援を推進し、環境整備と保育実践の両面から 保育の質の向上を目指す。

### ①保育内容の充実

こども園の役割である子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体的に生活する場としてふさわしいものにする。

- ・ 子どもが主体的に活動できる場、「楽しい、やってみたい」と思える環境構成を推進する保育
- ・ 一人一人の尊厳を尊び、子どもの人権を徹底して守る保育
- ・ 一人ひとりの発達や特性を踏まえた丁寧な教育・保育
- ・ 子どもと共に育ち合う良きパートナーとして、子どもの生活を豊かにする意識を持つ保育

- ・園と家庭が連携をして子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して養護と教育を一体的に行い、子ども自身が主体的に育つ保育
- ・子どもが安心して自分を表現できるような、強固な信頼関係を築く保育
- ・子どもが他者との関わりを通して、社会性や協調性を育む基礎を培う保育
- ・子どもの持つ基礎的な運動能力の向上や体づくりに向けた、多様な活動を取り入れた保育

## ②職員の資質向上と連携

専門性を高め合う職員チーム作りを継続しつつ、新たな評価制度の運用を目指す。

- ・キャリアシステムの構築と評価体制の整備。職務階層ごとの役割と責任を明確化したキャリアパスを策定し、客観的な指標に基づいた評価制度を整備・導入する。定期的な面談等を通じて目標管理を行い、職員の意欲向上とスキルアップを支援
- ・保育者として専門性を高め合う研修（内部・外部）への主体的な参加
- ・内部研修を通して、保育者は子どもの主体的な遊びを認め、遊びへの関わり方、環境構成などを共有
- ・指導計画の立案・実践・反省・評価・修正のPDCAサイクルを確実に実施し、より良い保育実践に取り組む
- ・保育者としての経験の長短を問わず、取組に応じたチームを形成し、職員一人一人が主体的に保育環境の構成に携わっていく

## ③保護者支援・子育て支援

プライバシーの保護や守秘義務を前提とし、子どもの育ちについて保護者と情報共有し、共に喜び合える関係を築く。

- ・ICTシステムを活用し、園の保育方針や保育内容等、保護者への情報発信を迅速に行う
- ・保育参観、保育見学等の行事を定期的に行い、開かれた園づくりを行う
- ・保護者の意見や苦情などの発信に対して誠意をもって迅速に対応する
- ・保護者一人一人の価値観を理解し、思いや気持ちを受け止め、保護者の自己決定を尊重する
- ・外国籍や特別な支援を必要とする家庭の場合には、状況に応じて個別の支援を行う

## ④食育

健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け、職員が協働して取り組む。

- ・安全でおいしい給食の提供のため、残食調査や喫食状況の把握を行い、栄養士がバランスの取れた献立を作成する
- ・アレルギー食対応マニュアルを遵守し、複数の職員による多重チェックを行い誤飲誤食防止の徹底を図る

- ・ 園内菜園での栽培活動や、旬の野菜を取り入れたメニューにより食材への興味関心を育てる
- ・ 様々な季節の行事に合わせた献立や体験を取り入れ「食と文化」に触れる機会を作る
- ・ 年齢に合わせた年間食育計画に基づいた食育活動を実施する
- ・ 手作りおやつ提供、保護者へのレシピ紹介食育情報の発信を強化する
- ・ 物価高騰による食材費の見直しを行うとともに、残食チェックを行いフードロス削減に取り組む
- ・ 定期的な食育会議を実施し、食育の取り組み状況の振り返りや課題の共有を行い、職員間の共通理解を深めながら、より効果的な食育活動につなげていく

## ⑤保健・衛生

全職員の連携に加え、看護師の専門性を活かした衛生管理体制を構築する。

- ・ 看護師による衛生指導の実施を行う。看護師が中心となり、園児に対して手洗いやうがいの指導、体の仕組みについての健康教育を年齢に応じて定期的実施する。また職員に対しても嘔吐物処理の実技指導や感染症対策研修を行い、衛生管理レベルの底上げを図る
- ・ 月のねらいや目標に応じた健康教育を行い、自ら健康について考える力を身につけ取り組んでいけるようにサポートを行う
- ・ 毎月の身体測定、年2回の内科健診、年1回の歯科健診を嘱託医と連携して行い、保護者へ情報を共有する
- ・ 学校等欠席者・感染症情報システムを活用し、地域の感染症の流行状況を把握するとともに感染症対策を行う
- ・ 医療的ケア時等、様々な疾患を抱えた子どもの受け入れができるよう安全な環境を整える

## ⑥世代間交流の推進

法人内の資源を有効活用し、多世代が触れ合う機会を創出する。

- ・ 介護老人福祉施設との交流・連携強化を行う。隣接する同法人の特別養護老人ホームの利用者と園児との交流会を企画・実施する。季節行事での合同イベントや、日常的な散歩等での訪問等を通じて、高齢者へのいたわりの心や社会性を育む
- ・ 感染症流行には最善の注意を払い、交流が不可能な時期には作品交換やオンライン交流等、柔軟な形態で交流を継続できるよう計画する

## ○職員の資質の向上に関する計画

### ①園内研修

研修名	目的	内容
職員全体研修	職員の意識統一	法人理念・保育理念・保育目標等を職員に周知し全体の意識統一を図る。
救命救急研修	園生活での安全保持 有事対応	救命救急について、緊急時の対応等をWEB研修及び心肺蘇生法等の実践研修で学ぶ。
嘔吐処理等の 感染症対策研修	正しい衛生知識の獲得	感染症対策及び嘔吐処理の方法を実践研修で学ぶ。
人権研修	人権意識の向上	人権について学び、日常生活や保育を振り返り、人権意識の向上を図る。
運動遊び研修	発達に応じた運動遊びの理解	子どもが本来持つ体の機能を活かしながら、子どもの年齢や発達に合わせた運動遊びの技術を獲得する。
保育環境研修	保育環境についての理解と向上	子どもが安心して過ごせる環境や自ら意欲的に関わりたくなる環境作りについて職員同士で学び合う。
保育実践研修	保育技術のスキルアップ	保育に関するスキルアップや知識の向上を図る。
実践事例研修	保育内容や保育環境の知識向上および子ども理解	他クラスの保育実践見学を通して、保育について語り合い、互いの保育の充実や子ども理解を深める。

### ②外部研修

主催	内容
滋賀県保育協議会	保育内容研修・キャリアアップ研修（幼児教育、乳児保育、障害児保育、家庭支援・保護者支援、食育・アレルギー対応、安全衛生等）などの研修に参加し、保育技術・知識の向上を図る。
彦根市幼児課	保育実践・保護者支援・障害児保育・人権保育等の研修に参加し、近隣施設の状況を知るとともに、スキルアップを図る。
その他	全国保育協議会やその他の団体、大学の附属施設等が開催する研修や保育公開に参加する。また、先進的な保育を実施されている施設があれば視察研修に出かける等自己研鑽を積む。

## ○園児構成

年齢	クラス名	定員		R7 4月在籍		R8 4月在籍	
0歳児	くすのき	3名		3名		0名(3名) (5月、9月、10月 に入所予定)	
1歳児	くぬぎ	10名		10名		9名	
2歳児	まつ	11名		12名		12名	
3歳児	しらかば	17名	1号：5名	22名	1号：7名	18名	1号：6名
			2号：12名		2号：15名		2号：12名
4歳児	もみじ	17名	1号：5名	22名	1号：3名	21名	1号：6名
			2号：12名		2号：19名		2号：15名
5歳児	すぎ	17名	1号：5名	22名	1号：5名	21名	1号：2名
			2号：12名		2号：17名		2号：19名
合計数		75名		91名		81名(84名)	

定員：1号認定児 15名 2・3号認定児 60名 計 75名

- ・令和7年度に定員の2割を上回る在籍児童数となっていた。利用定員を常に超過している場合は給付費の減算対象になる場合があることから、令和8年度は定員の2割を超えない受け入れを行う。

## ○職員体制

職 名	配置人数	備 考
園長	1	
副園長	1	地域コミュニティ森のおうち管理責任者兼務
主幹保育教諭	2	
保育教諭（正社員）	1 2	（内 2 名は育児休暇中）
保育教諭（準社員）	2	
保育教諭（パート）	9	
保育士（パート）	3	フルタイムパート 1 名
看護師	3	正社員 1 名 パート 2 名
事務員	1	正社員
管理栄養士	1	（育児休暇中）
栄養士	1	正社員
調理師	2	正社員 1 名 パート 1 名
保育補助 （子育て支援員）	2	パート 2 名
調理補助	2	パート 2 名
クリーンワーカー	1	パート社員
園庭管理	1	パート社員
	4 2	

## 【幼保連携型認定こども園ひかりの森 地域子育て支援拠点事業】

### ○事業目的

現代社会では、親同士が日常的に交流できる近隣関係や、子ども同士が集って遊べるような場を見出すことが難しくなっている現状がある。育児不安や孤立した子育てが課題となる中、子ども同士・親同士・さらには地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ架け橋としての役割を担う存在が、必要不可欠だと考える。本事業では、親子が他者と出会い、交流できる仕組みを意図的に構築することにより、子どもの健やかな育ち「一人ひとりが幸せに育っていけること」を目的とした支援に取り組む。

### ○具体的取り組み内容

#### 開所日時

さんさんひろば 月曜～金曜（祝日を除く） 9：30～15：30

団体利用 土曜・日曜・祝日 9：30～16：30

#### 事業内容

子どもの育ちは、家庭の中で完結する営みではなく、様々な人たちとの関わりを通して促される。地域の人たちの支えを得て、親子が豊かに生活できる環境を作り出すことが子どもとその家庭全体の福祉の向上につながるとともに、子どもだけでなく、親も支えを得て、子育てに取り組む意欲や自信を高めていくことが、親子の関係性と家庭の安定につながることを考え、支援に取り組んでいく。

- ①親が支えを得て子育てに取り組むことができ、子どもに向き合うゆとりと自信を持てるよう支援にあたる。
- ②親子の関係性、そして様々な人たちとの関係性の中で、子どもが他者への信頼感を高められるよう支援に取り組む。
- ③子どもと親の孤立・孤独を回避し、親である事に幸福感を感じられる支援に取り組む。

## 実施事項

### < 4つの基本事業 >

#### ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- ・ 親子が安心して過ごせる交流スペースを開設し、落ち着いて過ごせる環境を整える
- ・ 子どもの発達や興味に合わせた玩具や絵本、製作コーナーを配置し、家庭では得にくい多様な遊び体験を提供する
- ・ 利用者同士が自然に交流できるような空間設計を工夫する
- ・ 初めて利用する家庭に対し職員が積極的に声かけを行い、不安を軽減しながら利用しやすい雰囲気づくりをする

#### ② 子育て等に関する相談、援助の実施

- ・ 来所、電話による育児相談を随時受けつけ、子どもの発達・生活リズム・食事・しつけ等家庭内で生じる幅広い相談に対応する
- ・ 多胎児家庭、ひとり親家庭、育児初心者など支援が必要な家庭に対して個別に寄り添った助言や継続的な関わりを行う
- ・ 子育て親子の疾病の予防や健康促進、健やかな発達を図るため、稲枝地区の助産師やこども園の看護師・栄養士による健康相談会の実施や、相談窓口を設置する。気軽に立ち寄り心や体の相談や、より専門的なアドバイスを受けられるよう支援する
- ・ 支援が必要な家庭については、関係機関との情報共有やケース会議を行うことで、必要な支援に早期につなげる

#### ③ 地域の子育て関連情報の提供

- ・ 地域で実施されている子育て支援事業、相談窓口、医療機関、保育施設等に関する情報を収集し利用者にわかりやすく提供する
- ・ 子育てに役立つ行政サービス（検診・予防接種・手当制度等）の最新情報を掲示、配布し周知する
- ・ 施設内に情報コーナーを設置し、チラシ・パンフレットなどを常時閲覧できるよう管理する
- ・ SNS,ホームページなどを活用し、講座やイベントなどの情報を適切なタイミングで効果的に発信する
- ・ 図書や育児関連資料を整備し、保護者が気軽に知識を得られる環境を整える
- ・ 地域の子育て資源（ボランティア団体・サークル等）とのつながりを把握し、利用希望者に紹介する

#### ④ 子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）

- ・親子で参加できる遊びの講習（ふれあい遊び・運動遊び・制作活動等）を実施し、家庭での親子関係づくりに活用できる内容を提供する
- ・専門職（助産師・保健師・看護師・管理栄養士等）を講師として招き、専門的な視点からの助言が得られる講座を開催する
- ・育児不安の軽減や保護者同士の交流促進を目的とした座談会やグループワークを定期的に実施する
- ・令和7年度に引き続き「食育プログラム」を継続して行う。「健康的な食のあり方」「誰かと一緒に料理や食事をする喜び」「季節や旬を感じ地域のものを味わう体験」を柱として計画を行う。毎月1回講師を招きワークショップ形式で実施。
- ・年間計画に基づき定期的な講習や講座を実施し、開催状況や参加者の反応を記録して、内容改善や次年度計画に反映させる

### <地域支援>

- ① 高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組
- ② 地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組
- ③ 地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組
- ④ 本事業を利用したくても利用できない家庭に対して訪問支援等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組
  - ・子育てサークルや子育てボランティアの育成、のため、定期的に講習会などの企画運営を行う。また子育てサークルや子育てボランティアの活動状況の把握に努め、より効果的な活動ができるよう活動場所の提供や、活動内容の支援に努める
  - ・地域の自治会・子ども会・子育てサークル等に施設の貸出しを行う
  - ・法人の行事（心橙祭）に地域の未就園親子や園児が触れ合う場を設け、地域と協働の子育て支援につなげる
  - ・地域の行事（三津町さくらまつり）に参画し、ピクニック広場を活用した地域参加型のイベントを実施する。（4月開催のおはなみマルシェ）
  - ・父親の子育てを支える体制づくりの強化に取り組む。参加しやすい休日（土・日・祝）に、育児参加促進につながる内容（ベビーマッサージ・料理教室・親子あそび等）の講座やイベントを実施

## 令和8年度重点項目

### ① 発達に応じた環境づくりの強化

- ・子どもの興味を引き出すコーナー遊びの新設（自然素材遊び・感覚遊び等）
- ・玩具や絵本の充実を図る

### ② 行事や講座の質の向上

- ・保護者を対象とした講座の実施（睡眠リズム・メディアとの付き合い方・虐待予防・パパとあそぼう・パパ向けの子育て座談会等）
- ・親子で身体と心を十分に開放できる活動を取り入れ、感覚刺激や情緒の安定につながる遊びの機会をつくる（寒天あそび・小麦粉粘土・新聞あそび・絵の具あそび等）
- ・活動の様子や振り返りの情報発信を行い、家庭における遊びの広がりや子育てへの活用につなげる

### ③ 「食育」の充実

- ・月1回の「親子ごはんの日」の継続実施（バランスの良い食事を選ぶ力を身につけていけるよう、家庭でも再現できるレシピの公開や工夫を行う）
- ・野菜の栽培、収穫体験や季節の手仕事体験の継続実施（年間計画に基づき実施する）
- ・離乳食相談の強化と個別相談枠の拡大（調理実習や試食会の実施を含む）

### ④ 相談支援体制の充実

- ・子育て相談支援体制強化のため、看護師を配置した「森の保健室」を設置する

### ⑤ 孤立予防のための「つながり支援」の強化

- ・初めて利用する家庭への個別フォロー（継続利用につなげていく）
- ・妊娠期からの継続支援（プレママ教室の実施・先輩ママパパとの交流会等）